

総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会
第1回照明器具等判断基準小委員会
議事要旨

1. 日 時：平成24年11月29日（木）10：00～12：00
2. 場 所：経済産業省別館3階346会議室
3. 出席者：秋鹿委員長、大川委員、瀬田委員、田中委員、中村委員、花形委員、本多委員、村越委員、武内オブザーバー、森代理（泥オブザーバー）、パナソニック鈴木様
（事務局：新原省エネルギー・新エネルギー部長、茂木省エネルギー対策課長他）

4. 議 題：

- ①照明器具等判断基準小委員会の公開について
- ②LED照明産業を取り巻く現状について
- ③LED電球の適用範囲について（案）
- ④LED電球のエネルギー消費効率及びその測定方法等について（案）
- ⑤その他

5. 議事要旨：

議題①. 照明器具等判断基準小委員会の公開について
資料4について説明を行い、了承された。

議題②. LED照明産業を取り巻く現状について
資料5について説明を行い、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。
（委員）

LED電球の寿命4万時間はどういう測定、技術背景に基づくものか。

（委員）

寿命はJISでは元の明るさの70%以上を維持している期間のこと。LED電球の寿命はコンデンサーの寿命と半導体の寿命で決まる。数年前までは2万時間程度だったがコンデンサーの寿命が4万時間飛躍的に向上したことによる。半導体の寿命は各社ばらばら。

議題③. LED電球の適用範囲について（案）
資料6について説明を行い、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。
（委員）

海外のLED電球はほとんどA形か。

（オブザーバー）

全方位型と反射型があるが全方位型が主流で区分のA形はこれにあたる。口金も主としてE26のもの。

議題④. LED電球のエネルギー消費効率及びその測定方法等について（案）
資料7について説明を行い、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。
（委員）

製品ごとに測定されたエネルギー消費効率にばらつきが生ずるのは、測定技術者の

能力も関係するのか。

(委員)

関係する。したがってJNL Aの認定試験事業者による測定を求めるとともに、より多くのメーカーにJNL A認定を受けてもらい測定技術者の能力向上にも努めていただく必要がある。

(委員)

資料7の試買調査結果の数値はどのような方法で評価されたものか。

(オブザーバー)

1機種につき3個程度買い上げて財団法人電気安全環境研究所(JET)が測定を行いその平均を算出したもの。

(委員)

海外の試験所が認定を求めてきた場合JNL A認定を受ける必要があるのか、それともエナジースター制度など他の基準の認定を受けていて、それがJNL A認定と同等であれば良しとするのか。

(事務局)

省エネ法ではJNL A認定を受けてもらうことを必須とする。

(委員)

JNL A認定を受けた事業者にサンプルを何個持ち込みまたその時生ずる誤差はどの程度であればよい等の細かい評価はどうするのか。

(事務局)

表示は製品単位のため1製品種類ごとに測定が必要。また測定によって生ずる誤差が基準値に影響を及ぼす可能性もあるため、どう加味するかは今後の基準値の策定の中で検討する。

[問い合わせ先]

経済産業省資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課

TEL : 03-3501-9726

FAX : 03-3580-8439